

## 仙台市子育てふれあいプラザの指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市子育てふれあいプラザについて、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定した。

### 1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市子育てふれあいプラザ
- (2) 所在地 仙台市青葉区中央二丁目 10 番 24 号
- (3) 指定予定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

### 2 選定までの経過

令和 7 年 8 月 22 日	こども若者局選定委員会開催（募集要項、評価方法を審議）
令和 7 年 10 月 27 日	こども若者局選定委員会開催（書類審査を実施）
令和 7 年 11 月 6 日	こども若者局選定委員会開催（面接及び最終審査を実施）

### 3 こども若者局選定委員会の構成

委員数 計 4 名（内訳：民間委員 3 名、市職員委員 1 名）

### 4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 特定非営利活動法人せんだいファミリーサポート・ネットワーク
- (2) 代表者名 代表理事 伊藤 千佐子
- (3) 所在地 仙台市青葉区上杉一丁目 14 番 25 号

### 5 選定理由

仙台市子育てふれあいプラザについては、令和 10 年度に新施設への移転を検討しており、現施設での運営は限られた期間にとどまる見込みであるため、指定予定期間を 2 年間としている。このような状況において、新たに広く公募を行うことは、応募事業者にとっても短期間の契約となることから準備や投資の負担が大きく、事業継続性やサービスの安定性の観点からも適切でないと判断されたことから、「仙台市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第 2 条第 1 項ただし書「当該施設の適正な運営を確保するため必要と認められるとき」の要件に該当し、公募によらない選定を行うものとした。

特定非営利活動法人せんだいファミリーサポート・ネットワークは、仙台市子育てふれあいプラザの指定管理者としての 21 年間の実績を踏まえ、職員の人材育成に積極的に取り組んでいるほか、地域へ出向いての取組や、出産前からの切れ目のない支援、多様な情報発信など、子育て環境の変化を的確にとらえながら、利用者に寄り添った支援を実施している点が評価された。

また、当該施設の運営において十分な実績と専門性を有しており、移転までの限られた期間において、安定的かつ円滑なサービス提供を継続することが期待できる団体である。

### 6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和 8 年第 1 回定例会に提出する予定としている。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなる。

お問い合わせ先

こども若者局こども家庭部子育て応援都市推進課推進係

(電話番号: 022-214-2129)